

# 職業がんをなくそう通信

職業がんをなくす患者と家族の会 個人会員 1口 1000円 団体会員 1口 1000円  
近畿労働金庫 天下茶屋支店 (店番号 607) 口座番号 (普通 8773460)

〒556-0011 大阪市浪速区  
難波中3丁目17-9  
発行責任者：堀谷昌彦  
Tel (06) 6647-3481  
Fax (06) 6647-0440  
<https://ocupcanc.grupo.jp/>

## 第7回職業がんをなくそう集会 in 大阪&総会が開催される

7月21日大阪・PLP会館4階中会議室で開催され、8団体18名(うち専門家4名)の参加がありました。当日は大変な猛暑で参加予定者からも暑さで体調を崩されるなどの連絡があり例年に比べ参加が少なくなりました。一方で大阪・徳島・和歌山・京都・福井・韓国など開会あいさつをする田中代表多方面からの参加がありました。



### 【記念講演】三星化学膀胱がん裁判の意義

池田直樹弁護士 (あすなろ法律事務所)

三星化学工業における損害賠償訴訟は、芳香族アミンによる職業がんに関する日本初の裁判。この裁判の重要な意義としては①一体何が起こったのか②この裁判で何を問おうとしているのかを広く皆さんに知っていただくことがあります。会社はまともな衛生管理を怠り「全身真っ白」「素手で取り扱い」が横行しばく露があった労働者に2015年から2016年にかけて相次いで膀胱がんが発症し労災認定されました。膀胱がんの多発は重い事実です。会社はがん発生の予見可能性について日本中で誰も予見できなかったなどと主張しますが国の規制がなければ安全とするのであれば犠牲者が出るのが前提となってしまいます。今や国内外の潮流は予防的措置(毒性が分からないものはばく露させない)であり会社主張は時代錯誤と言わざるを得ません。また損害についての会社の考え方は単なる交通事故感覚であり再発への不安や生涯検査を続けること、検査に伴う精神的肉体的苦痛を全く考慮していません。

今回は9月3日福井地裁となっていますが世論による包囲はまだまだ弱いです。運動の強化と皆さんの協力を期待します。

記念講演をされる  
池田弁護士田中代表



### 【基調報告】職場からの報告

①化学一般関西地本三星化学工業支部田中書記長：これまでの劣悪な労働環境と杜撰な衛生管理の実態が話されました。これらは環境改善を要求したりする従業員に対し「汚れ職場」である乾燥工場へ異動させられたり人事考課制度であからさまな賃下げをしたり等人権を無視した労務管理が一体となっていたことを指摘されました。2000年前後に従業員が膀胱炎や腎出血、メトヘモグロビン血症と診断されたり血尿が出るなどといった事態が複数発生した際も対策を講じることはなく、せめてあの時ばく露対策がされていればこんな事態(膀胱がん多発)を避けられたのではないかと思わざるを得ないことも訴えられました。今年の2月28日福井地裁に提訴したのは、会社にこれまでの非を認めさせ「忒度と安全配慮義務違反はいたしません」といわせ三星化学での「職業性膀胱がんを私たちが最後にする」強い思いがありますが、現在会社は発がんは全く予想できなかったというだけでなく「オルトトルイジンが原因で発がんしたという根拠はない」という驚くべき主張をしています。今後の運動に強い思いをぶつけたいと締めくくりました。

② MOCA ばく露集団に膀胱がんの多発

熊谷信二前産業医科大学教授より本年5月日本産業衛生学会にてある事業場で12名の膀胱がんが発症していることが報告され、この事案についてレポートされました。三星化学の膀胱がん多発事案を受け厚労省が調査した結果MOCAの取り扱いと思われる膀胱がんの多発について2016年9月公表されましたがその後の調査で発症者が増えていることや当該者が労災申請していないのではないか等の懸念があり今後厚労省への働きかけをしていく方向が示されました。職業がんは広く社会に認識させていく必要があります本事案に患者と家族の会も積極的にかかわっていきたいと思います。

③和歌山の化学会社より現場報告

当該事業場からは膀胱がんが2件発生し労災認定されていますが、原因物質としてはジアニシジンとMOCAではないかと報告されました。ジアニシジンは数年前に製造中止をしているがMOCAは現在も製造しており②の報告を職場で紹介したい旨発言されました。

④徳島職業がん闘うOTの会

かつてオルトトルイジンを直接製造し蒸留作業を実施していた従業員に2016年膀胱がんが発症し現在も労災認定判断が出ていない。当初情報が得られず大変混乱したこと、会の結成から当時の職場環境や作業の様子を報告書にまとめたこと、判断が近づいているが密閉とは言え様々な部分からばく露があったことを訴えていく旨説明されました。

⑤京都大手印刷会社での胆管がん労災認定

京都大手印刷会社で印刷業務に従事した労働者が退職後に胆管がん罹患し患者と家族の会及び京都職業病対策連絡会の協力を得て2016年末労災申請し本年4月労災認定されました。これは大きな前進です。総会では活動報告・決算報告を行い承認を受けました。会費の継続手続きが進まず財政強化が課題となりました。

		2017年度決算報告書	2017 予算	2017 実績
収 入	前期繰越金		255,542	255,542
	会費	団体	160,000	157,000
		個人	200,000	100,000
	カンパ		300,000	231,000
	雑収入		100	0
	集会参加費	小計	500,000	131,886
		大阪	50,000	51,664
		福井	300,000	29,000
		東京ほか	150,000	51,222
	合計		1,415,642	875,428
支 出	集会費	小計	500,000	229,438
		大阪	50,000	62,780
		福井	300,000	90,828
		東京ほか	250,000	75,830
	事務費		60,000	40,797
	通信費		50,000	55,845
	交通費		200,000	306,589
	出張費		40,000	44,000
	予備費		565,642	5391
	小計		1,415,642	682,060
次期繰越金			193,368	
合計		1,415,642	875,428	

2017年度貸借対照表			
借方		貸方	
現金	38,538	前受金	0
普通預金	154,830	未払金	0
未収金	0	借入金	0
前払金	0		
貸出金	0	次期繰越金	193,368
合計	193,368	合計	193,368

2017年6月1日より2018年5月31日までの会計監査を2018年7月10日に実施しました。その結果事実と相違ないことを認め、ここに報告いたします。運動と財政強化に間停めてください。

以上。 会計監査 宮崎徹

		2018年度予算	2017 実績	2018 予算
収 入	前期繰越金		255,542	193,368
	会費	団体	157,000	160,000
		個人	100,000	150,000
	カンパ		231,000	200,000
	雑収入		-	100
	集会参加費	小計	131,886	200,000
		大阪	51,664	50,000
		福井	29,000	50,000
		東京ほか	51,222	100,000
合計		875,428	903,468	
支 出	集会費	小計	229,438	280,000
		大阪	62,780	70,000
		福井	90,828	70,000
		東京	75,830	70,000
		その他		70,000
	事務費		40,797	45,000
	通信費		55,845	55,000
	交通費		306,589	300,000
	出張費		44,000	45,000
	予備費		5,391	178,468
小計		682,060	903,468	
次期繰越金		193,368		
合計		875,428	903,468	